めぐろ区議会だより

2026年10月30日号 No.289

発行／目黒区議会事務局
〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15
☎03-5722-9415
FAX03-5722-9335
https://www.city.meguro.tokyo.jp/kusei/kugikai/index.html

令和7年度決算を認定しました

決算の認定とは？

予算執行が適切かつ効率的であったか、区民福祉の向上のためにどのように施策が展開されたか等について、議会が区の決算を審議し、認定の可否を議決します。議決の結果、決算が認定されなかった場合でも、すでに行われた支出や決算そのものの効力に影響はありません。しかし、区長は当該議決を踏まえて必要と認める措置を講じたときは、速やかに議会に報告するとともに、これを公表しなければなりません。

令和7年度 目黒区各会計歳入歳出決算額

会計	歳入	歳出	差引額
一般会計	1,450億1,329万2,891円	1,374億5,077万9,287円	75億6,251万3,604円
国民健康保険特別会計	255億3,868万5,295円	252億3,868万5,295円	3億円
後期高齢者医療特別会計	87億2,370万6,547円	84億1,893万7,824円	3億476万8,723円
介護保険特別会計	234億3,092万5,176円	225億7,407万6,308円	8億5,684万8,868円
合計	**2,027億660万9,909円**	**1,936億8,247万8,714円**	**90億2,413万1,195円**

決算審議の流れ

決算認定の議案提出
監査委員の審査を経て、区長が決算議案を議会に提出

決算特別委員会の設置
決算を審査するための特別委員会を本会議の議決を経て設置

決算特別委員会で審査・採決
議長と監査委員を除いた全委員で審査を行い、委員会で採決

本会議で委員長報告
決算特別委員会の審査内容、要望、採決結果等を委員長が報告

本会議で討論
各会派等の代表議員が決算議案に対して賛成・反対の立場から討論 ⇒ 2面

本会議で議決
委員長報告や討論等を踏まえ各会計決算の認定について議決 ⇒ 6面（今回は全ての決算において原案認定）

議決の様子

令和8年第3回定例会

9月3日から30日までの28日間の日程で開催しました。

- 決算の審議に当たり、決算特別委員会（後藤さちこ委員長、佐藤ゆたか副委員長）を設置しました。議長と監査委員2人を除く29人の委員が、令和7年度決算について6日間にわたり審査しました。 2面
- 区政の課題について９人の議員が一般質問を行いました。 4・5面
- 区長提出議案25件、議員提出議案5件を審議し、全て原案どおり可決しました。 6面
- 陳情は審議の結果、3件を採択、4件を不採択、2件の撤回を承認したほか、12件を継続審査としました。 6面

区議会だより発行月

4月 7月 10月 1月

次の発行は、1月11日の予定です